

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 防火パレード ～認定こども園の園児たちも火災予防を呼びかけました～

特集 私たちが担当です 4月から職員の配置が変わりました

まちの話題

認定こども園「こどもの杜」 開園式が行われる

めざせ、安全で安心な津別町 交通安全推進町民大会が開催される

温故知新

人々の優しさに支えられて

達美 阿部 静枝 さん

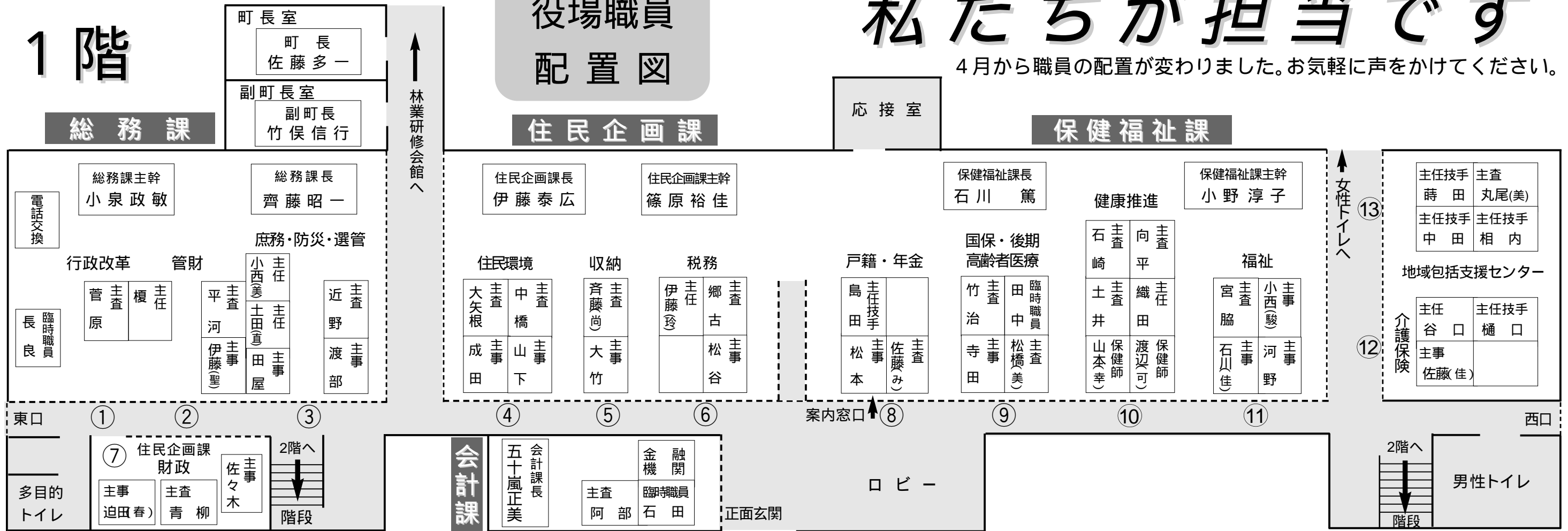
**2015.5**  
**NO.629**

# 私たちが担当です

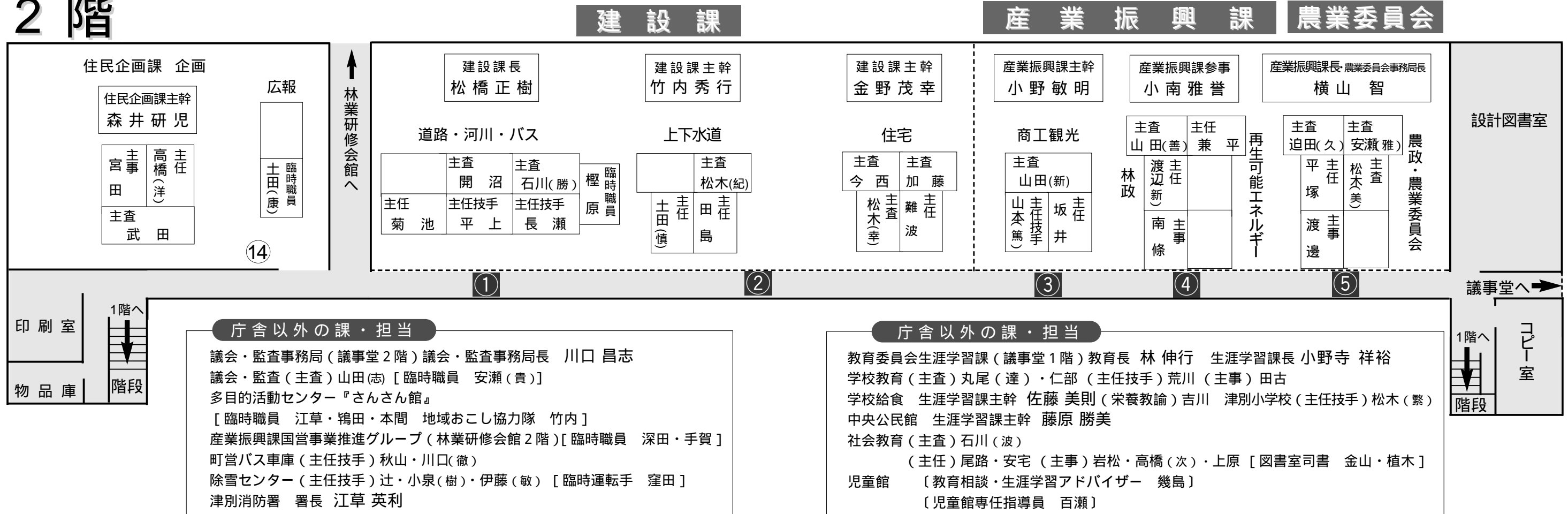
4月から職員配置が変わりました。お気軽に声をかけてください。

## 役場職員 配置図

### 1階



### 2階



# 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される社会基盤です。

## 今年の10月から マイナンバーが通知されます

今年の10月から住民票を有する皆様一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。通知は、町から、原則として住民票に登録されている住所に、マイナンバーが記載された「通知カード」を送ることによって行われます。住民票の住所と異なるにお住まいの方は、番号の通知がされない場合もありますので、住民票を移してください。



通知カードは券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載された紙製のものになります。マイナンバーが漏えいしている、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、大切に保管してください。

## 平成28年1月から マイナンバーを利用します

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。通知カードでマイナンバーが通知された後に、町に申請すると、平成28年1月以降、「個人番号カード」の交付を受けることができます。

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面にマイナンバーが記載されたものです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに記載された電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請等に使用できます。ICチップには、所得の情報や病気の履歴などは記録されませんので、個人番号カード1枚からすべての個人情報がかつてしまうことはありません。既に住民基本台帳カードをお持ちの方は、その有効期限まで住民基本台帳カードを利用することができます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできませんので、個人番号カードを申請された方は、住民基本台帳カードを返納していただく必要があります。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続など、法で定められている場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人情報ファイルを不正に提供したりすると、処罰の対象になります。

コールセンターが開設されています。利用してください（内閣府で運営）

ご不明な点がございましたら、左記のコールセンターをご利用ください。  
☎0570-2010178 全国共通ナビダイヤル  
【時間】平日9時30分～17時30分（土日祝日を除く）

法人には、法人番号が通知されます

今年の10月から法人には1法人1つの法人番号（13桁）が指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

## ランプの宿 森つべつ 営業時間変更のお知らせ

4月24日（金）より以下の通り営業時間を変更しております。  
冬期は毎週木曜日が全館休業でしたが、4月24日（金）からは毎日営業致します。  
日帰り入浴 10：30～22：00（受付～20：30）  
レストラン営業時間  
ランチタイム 11：30～15：00（LO 14:00）  
ディナータイム 17：00～21：30（LO 20:30）  
無料送迎バスの運行に変更はございません。  
問い合わせ先 ランプの宿 森つべつ ☎76 - 3333

## 春の全国交通安全運動 5月11日（月）～20日（水）

**運動の重点**  
子どもと高齢者の交通事故防止  
自転車の安全利用の推進  
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
飲酒運転の根絶

【全道統一行動日】  
5月11日（月）セーフティコール

【交通事故死ゼロを目指す日】  
5月20日（水）

問い合わせ先 住民環境グループ ☎76 - 2151（内線216）

## 森林管理認証（SGEC - CoC） 取得に対して支援を行います



津別町では、SGEC認証森林から産出される認証材の利用拡大を図るため、町内事業所のSGEC - CoC認証取得に対し支援を行います。

津別町の町有林（1,360ha）は、平成24年度にSGEC森林管理認証を取得しました。本町の森林の約85%を占める国有林・道有林も同様にSGEC森林管理認証を取得しており、町内の森林認証率は90%と高い比率です。SGEC - CoC認証とは、適正に管理された認証森林から生産される木材等を、生産・流通・加工工程でロゴ・マークを付すなどして管理し、市民・消費者に届ける制度です。SGECとは、『緑の循環』認証会議の略語であり、我が国独自の森林認証制度です。CoC認証（Chain of Custody）とは、認証材等の生産・加工・流通工程の管理認証をいいます。



**補助対象者**

個別取得または複数事業所によるグループで取得をする事業所  
町内に住所を有する事業所  
町税を滞納していない事業所  
関連する法令の規定に違反していない事業所  
町に対する債務を滞滞していない事業所

**支援内容**

SGEC - CoC認証に係る審査に要する費用のうち

- ①初回の認証審査費用（補助率1/2以内）
- ②5年毎の更新審査費用（補助率1/2以内）が対象です。

毎年の定期審査費用は対象外です。

**申請に必要な書類**

所定の申請書 認証の取得（更新）申請書の写し  
認証の取得（更新）申請に係る経費の内訳が明記されている見積書の写し  
グループ認証の場合は、当該対象事業所に係る見積書の写し 誓約書兼同意書

認証の取得申請をご検討の方は、事前にご相談ください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76 - 2151（内線318）

《5月は消費者月間です！》

平成27年度全国統一テーマ「みんなでつくろう！消費者が主役の社会！！」

毎年5月は全国一斉の「消費者月間」です。現在、悪徳商法や詐欺、食の安全を脅かすような事件や事故など様々な消費生活トラブルが私たちの身近にたくさん起こっています。このようなトラブルに巻き込まれないよう、この消費者月間を機会に改めて消費生活について考えてみましょう。津別町では右記の期間、美幌消費者協会と連携した啓発活動を行います。お気軽にお立ち寄りください。

と き：5月9日(土)～5月29日(金)  
 ところ：多目的活動センター『さんさん館』  
 時 間：9:00～21:00 定休日：毎週水曜日  
 内 容：啓発パンフレットの配布、  
 消費者被害防止パネルの展示  
 問い合わせ先 美幌消費者協会 ☎72-0366  
 役場商工観光グループ ☎76-2151(内線258)

平成27年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

問い合わせ先 建設課 ☎76-2151

工 事 の 名 称	場 所	期 間	種 別	概 要	入札・契約の	
					方 法	時 期
1 旧職員住宅解体工事	豊永	75日	建築	旧職員住宅3棟6戸除却	指名競争入札	5月上旬
2 旧網走信用金庫店舗改修工事	東4条	120日	建築	地域集会所に改修	指名競争入札	5月中旬
3 上里森林公園施設改修工事	上里	90日	土木	木橋撤去ほか	指名競争入札	5月中旬
4 体験交流施設外構工事	豊永	120日	土木	駐車場・排水ほか	指名競争入札	5月中旬
5 体験交流施設付帯施設内部改修工事	豊永	60日	建築	既設倉庫内部改修	指名競争入札	5月中旬
6 上里簡易住宅設置工事	上里	90日	建築	7ハブ型宿舍3棟設置	指名競争入札	7月上旬
7 林道一般維持補修工事	上里	90日	土木	舗装補修・法面補修ほか	指名競争入札	9月中旬
8 鹿侵入防止柵整備事業	町内一円	210日	土木	L=15km	指名競争入札	9月中旬
9 残存石綿セメント管更新工事	町内一円	150日	水道	豊永外4ヶ所 ΣL=220m	指名競争入札	6月上旬
10 上里浄水場着水井・配水池塗装工事	上里	90日	塗装	屋根防水塗装271㎡	指名競争入札	6月上旬
11 町道108号線配水管移設工事	柏町	150日	水道	φ100HPPE L=200m	指名競争入札	5月中旬
12 上里浄水場動力計装盤更新工事	上里	180日	機械電気	動力計装板更新・原水濁度計設置	指名競争入札	8月上旬
13 上水道事業量水器更新工事	町内一円	150日	水道	町内328箇所予定	指名競争入札	5月中旬
14 個別排水処理浄化槽設置工事	町内一円	-	下水	5箇所予定	指名競争入札	随時
15 5号汚水支線管渠新設工事	新町	120日	下水	φ75PE L=302m	指名競争入札	5月中旬
16 電気計装設備更新工事	達美	180日	機械電気	中央監視装置・電気計装設備更新	指名競争入札	8月下旬
17 マンホールポンプ所改築更新工事	達美	180日	下水	第8MP更新	指名競争入札	6月下旬
18 7号汚水幹線管渠新設工事	達美	各90日	下水	φ100PE ΣL=1400m	指名競争入札	6月下旬 9月中旬
19 まちなか団地(Ⅲ工区)建設工事	旭町	200日	建築	町営住宅 木造平屋 1棟4戸	指名競争入札	8月中
20 豊永団地屋根・外壁張替改修工事	豊永	150日	建築	平成8年度建設 5棟5戸	指名競争入札	9月中旬
21 ニタトレクシナイ川補修工事	旭町・柏町	90日	土木	ト77改修L=300mほか	指名競争入札	5月中旬
22 町道108号線改良舗装工事	柏町	150日	土木	W=4.5m L=200m	指名競争入札	6月上旬
23 町道126号線舗装補修工事	西町	80日	舗装	W=2.75m L=110m	指名競争入札	8月上旬
24 本岐地区側溝改修工事	本岐	120日	土木	ト77改修L=327m	指名競争入札	6月下旬
25 橋梁長寿命化補修工事	町内一円	180日	土木	橋梁補修6橋	指名競争入札	6月下旬
26 サッカー・ラグビー場器具庫建設工事	豊永	60日	建築	鉄骨造 50㎡	指名競争入札	5月下旬
27 サッカー・ラグビー場天然芝改設工事	豊永	60日	土木	13,155㎡	指名競争入札	9月上旬
28 運動広場野球場改修工事	共和	60日	塗装	バックスクリーン改修	指名競争入札	9月上旬
29 教職員住宅屋根外壁塗装等工事	幸町	60日	塗装	木造平屋 2棟2戸	指名競争入札	5月中旬
30 津別小学校内部改修工事	幸町	100日	建築	内部改修一式工事	指名競争入札	6月下旬

地域担当連絡員制度の担当職員変更のお知らせ

平成27年4月1日の人事異動に伴い、地域担当連絡員(職員)の配置が変更となりました。自治会単位で地域が抱えている問題や、制度などについてもっと知りたいという要望等がありましたら、直接担当職員にお電話ください。  
 地域担当連絡員制度についてのお問い合わせは、住民企画課主幹 篠原裕佳 ☎76-2151(内線213)までご連絡ください。

幸町・本町 松橋正樹 建設課長 ☎76-2151 内線245	江草英利 津別消防署長 ☎76-2189	西町・東町 小野淳子 保健福祉課主幹 ☎76-2151 内線313
---	----------------------------	--

新町・旭町1 小野敏明 産業振興課主幹 ☎76-2151 内線256	旭町2・旭町3 川口昌志 議会事務局長 ☎76-2151 内線265	柏町・高台町 森井研児 住民企画課主幹 ☎76-2151 内線240	達美町・緑町1 小泉政敏 総務課主幹 ☎76-2151 内線207	緑町2・緑町3 金野茂幸 建設課主幹 ☎76-2151 内線247
---	---	---	--	--

共和2・共和3 竹内秀行 建設課主幹 ☎76-2151 内317	共和4・豊永2 石川篤 保健福祉課長 ☎76-2151 内線316	豊永3・豊永4 佐藤美則 生涯学習課主幹 ☎76-2401(給食センター)	東岡・活汲1・活汲3 活汲中央・岩富 小野寺祥裕 生涯学習課長 ☎76-2151 内線270	東達美・達美・西達美 上最上・下最上 横山智 産業振興課長 ☎76-2151 内線257
---	--	--	--	--

高台1・高台2・豊永1 藤原勝美 生涯学習課主幹 ☎76-2713(中央公民館)	下美都・上美都・上里 篠原裕佳 住民企画課主幹 ☎76-2151 内線213	共和1・恩根1・恩根中央 伊藤泰広 住民企画課長 ☎76-2151 内線214	双葉・沼沢・本岐市街・ 本岐2・木樋・二又・大昭 五十嵐正美 会計課長 ☎76-2151 内線203	布川・相生中央・相生2 齊藤昭一 総務課長 ☎76-2151 内線206
---	---	--	--	---

広報の配布は、双葉地区～伊藤泰広、大昭地区～齊藤昭一が担当します。

こころの健康相談及び思春期相談を実施します

<p>《こころの健康相談》                  精神科医による個人相談。                  現在、精神科等へ通院していない方を対象として                  おります。                  会 場 北見保健所                  日 程 毎月第3水曜日                  担当医 北見赤十字病院 第1神経精神科部長                  嶋田氏</p>	<p>《思春期相談》                  小児科医による個人相談。                  不登校や発達障がい等のお子様や、その保護者を                  対象としております。                  会 場 北見保健所                  日 程 年7回(詳細は予約時にご確認ください)                  担当医 ゆりの樹クリニック 大野氏                  札幌医科大学付属病院 増山氏</p>
--	---

いずれも予約制です。 予約先 北見保健所 ☎0157-24-4137 役場健康推進担当 ☎76-2151



認定こども園「こどもの杜」  
開園式が行われる

4月1日、新町に新たに開設された認定こども園「こどもの杜」(運営 社会福祉法人夢つべつ)の開園式が行われました。  
津別、活汲 本岐のへき地保育所及び青葉幼稚園が閉所、閉園し、新年度からは幼保連携型の認定こども園で就学前の子どもの教育・保育を行っています。  
多くの関係者が出席して行われた開園式では、武田園長の挨拶に続いて、来賓から祝辞が寄せられ、新たな施設の船出を祝いました。木の香りが漂う真新しい建物の中には、さっそく子どもたちの元気な声が響いていました。



新入学児童の交通安全を願って  
マスケット、ランドセルカバを寄贈

3月25日、町内のボランティアサークル・折りづる会(林洋子代表)のみなさんが教育委員会を訪れ、可愛い動物をモチーフにしたストラップ付交通安全マスケットを寄贈しました。  
また、3月26日には津別町交通安全協会(柳瀬輝彦会長)が、遠くからでも認識しやすい黄色のランドセルカバ(交通事故傷害保険付き)を寄贈  
いずれも津別小学校の新一年生に贈られました。運転者の方は、子どもたちを事故から守るため、安全運転を心がけましょう。



柳瀬会長からランドセルカバ贈呈



折りづる会のみなさんと

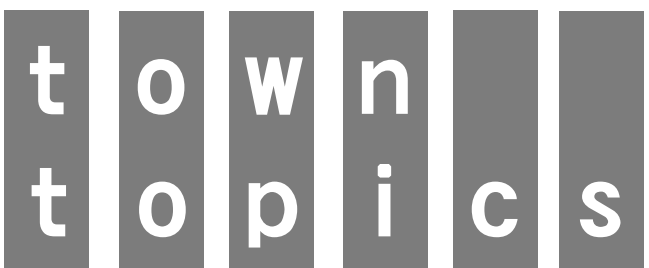
めざせ、安全で安心な津別町  
交通安全推進町民大会が開催される

平成27年度津別町交通安全推進町民大会(主催 津別町交通安全推進委員会)が、4月9日に町民会館で開催されました。  
今年も多くの町民が参加した大会では、「第23回交通安全に関する標語コンクール」の優秀作品が紹介され、小学生の部・最優秀賞「確にんは 急がずあせらず おこたらず」(津別小学校5年 山本怜さん)、中学生の部・最優秀賞「考えて 相手の将来 あなたの未来」(津別中学校1年 八鍬凜音さん)など10作品が表彰されました(学年は平成27年3月時点)。  
また、各団体の代表が交通安全に向けて決意表明を行い、最後に美幌警察署地域交通課長による交通事故被害者遺族の手記を基にした講話が行われ、200人の参加者は交通安全への思いを新たにしました。



高齢者の交通事故抑止のために  
美幌自動車学校から50万円の寄附

3月27日、美幌地区交通安全協会附設美幌自動車学校から、高齢者の交通事故抑止に役立てていただきたいと、町に50万円の寄附をいただきました。  
同自動車学校が地域住民の理解の上に経営安定を図れるようになったことを機に、交通安全死亡事故ゼロに寄与するために、この度の寄附を思い立てられたそうです。



まちのわだい



佐藤町長は石澤信勝代表理事会長に感謝状を贈呈し、趣旨に沿って有益に使用させていただきますとお礼を述べました。

子どもたちの安全な通学を見守る  
建設産業団体美幌支部が交通安全旗80枚を寄贈

建設産業交通安全推進網走地方本部美幌支部(野口謙一支部長代理)から教育委員会に、交通安全旗80枚が寄贈され、4月8日、贈呈式が行われました。  
黄色地にエゾ鹿のイラストをあしらった交通安全旗は、小中学校の周辺道路沿いに掲げられ、事故防止の注意喚起に役立てられます。  
運転者も歩行者も交通ルールを守って、交通事故防止に努めましょう。



役場ロビーに展示しています

大昭の嶋田さんからタンチョウの写真パネル寄贈

大昭の嶋田栄治郎さんから町に、タンチョウの写真パネルが寄贈され、役場ロビーに展示しています。  
タンチョウの生息域拡大を目指す活動が盛んだった昭和58年当時、嶋田さんの農地に飛来した3羽のタンチョウを撮影した貴重な写真で、その優美な姿が既に寄贈されている町民会館、中央公民館、木材工芸館に加え、新たに役場ロビーで見られるようになりました。



食農教育応援事業8年目  
JAつべつが補助教材寄贈



3月24日、JAつべつ(山下邦昭代表理事組合長)から教育委員会に、小学校高学年向けの補助教材「農業とわたしたちの暮らし」が寄贈されました。  
JAバンクが平成20年から取り組んでいる食農教育応援事業の一環で、食や環境等と農業のつながりを勉強し、子どもたちに農業への理解をより深めてもらうことが目的です。  
林教育長は「毎年の寄贈に感謝いたします。子どもたちが地域や社会を知るための補助教材として役立てたいと思います」とお礼を述べました。

北海道大学大学院の東山講師を招き  
TPP交渉経過と地域影響を考える勉強会を開催

4月16日、林業研修会館でTPP交渉経過と地域影響を考える勉強会(主催 津別町、津別町農業協同組合)が開催されました。

北海道大学大学院農学研究院講師・東山寛氏による「TPP交渉の論点と今後の見通し」と題した講演では、TPP交渉における現状認識や問題点、今後の見通しなどを解説。JA北海道中央会北見支所による農協改革に関する報告もあり、参加者は熱心に聴き入りました。



食べる喜びが健康につながる

真名瀬 崇吾 さん



まなせ しゅうごさん / 昭和62年10月生まれ / 津別病院勤務

# 青春

くるーずあっぷ

4月から津別病院の歯科・口腔外科医長を務めている真名瀬崇吾さんは、地域住民の歯の健康を守るために奮闘しています。

札幌生まれの真名瀬さんは、札幌北高等学校から北海道医療大学歯学部に進学。大学卒業後は、札幌市、利尻富士町、函館市などの歯科医療施設で歯科医としての経験を積みました。

津別病院では外来患者はもちろん、他の科と連携して入院患者の口腔ケアにも取り組んでいます。

「特に高齢の有病者の方は、噛む力が衰えることで体力低下につながる場合があります。口内を清潔に保ち、いつまでも食べる喜びを失わないためのお手伝いをしたいと思います」と、抱負を話してくれました。

趣味は温泉めぐり、ゴルフ、スキー・スノーボード。道東への赴任は初めてですが、周辺には良い温泉地がたくさんあるので、各地の温泉めぐりを楽しみにしているそうです。

# 温故知新

【445】

人々の優しさに支えられて

阿部 静枝 さん



あべ しずえさん / 大正15年5月、小清水町生まれ / 89歳 / 達美在住

「苦しい時期もありましたが、周囲の皆さんの優しさに支えられ、なんとかやってこられました」と穏やかに微笑む阿部静枝さん。22歳で津別に嫁ぎ、ときには辛酸を経験しながらも昭和と平成をたくましく生きてこられました。

5人姉妹の長女として小清水町に生まれた阿部さんは、両親の仕事の関係で道内を幾度か転居します。青春時代と重なる第二次大戦中は、江差町の郵便局に勤めていました。「当時は男の働き手が足りなくて、女の人が郵便配達に出たり、農作業の勤労奉仕に動員されたりもしま

した。大変な時代でしたが、場には同世代の女性が多く、楽しいこともありました。」

終戦後、北見市に住んでいた阿部さんは、22歳で津別の阿部真澄さんと所帯を持ちます。7つ年上の新郎とは結婚式当日に初めて顔を合わせたという、時代を感じさせるエピソードも披露していただきました。

若き阿部夫妻は、美都で農業を営み、一男一女を授かります。その後、昭和33年に東二条で「阿部製麺」を創業し、うどんなどの製造を始めます。しかし、努力の甲斐あって会社が軌道に乗りはじめた矢先の昭和39年、ご主人が病で世界します。まだ46歳の若さでした。悲しみのあまり一時は廃業も考えましたが、子どもたちのことを考え、周囲の励みや支えもあって会社を続ける決意をします。

その後は長男らと共にうどん、ラーメン、総菜などを手広く製造し、阿寒湖畔の温泉街にも納入。夫婦二人で始めた阿部製麺を、10人もの従業員をかかえる会社に成長させました。

現在、ケアハウスつべつに暮らす阿部さん。「働きつめたかったので趣味らしい趣味はありませんが、ハウスの仲間や訪ねてくる子、孫たちと話をすることが一番の楽しみです」と笑います。

## 栄養士の食善食語



### 『かくれ脱水』に気をつけて

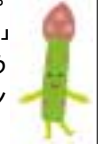
春は時々暑くなる日があります。夏は脱水に気をつけますが、実は今の季節こそ脱水に気をつける時期なのです。暖かくなって汗をかくても、春という意識から水分を摂取せず、脱水になります。これがかくれ脱水です。1日の水分摂取量の目安は2.5ℓから3.5ℓで食事の水分を除いても1.5ℓ～2.5ℓは水やお茶を飲みましょう（アルコールは水分補給にはならず、飲むとかわって脱水状態になります）。お風呂に入るときや運動するときは前もって水分補給しましょう。たくさん汗をかいた時は、500mlの水やお茶にひとつまみの塩を入れることをおすすめします。水分は暑い、寒いにかかわらず必要なのです。主治医の指示がある方は指示に従ってください。

《こんな症状、もしかすると脱水かも・・・》  
尿の量や回数が減ったり色が濃い、のどが渇く、皮膚が乾燥している、微熱が続く、食欲が低下している、めまい、頭痛、体がだるい、体重が減った、指先がつめたい

### 野菜を食べよう 1日350g!



野菜を知ろう：4月号の『トマト、なす、じゃが芋』の共通点はナス科ナス属の植物でした。なす、トマトは果実を食べ、じゃが芋は塊茎を食べています。今月は赤血球の産生など「造血のビタミン」といわれる葉酸が豊富で、グルタチオンという発ガン抑制や老化を予防する成分とうまみ成分のアスパラギン酸が多く含まれる、この時期出回る野菜はわかりますか？



## 離乳食教室に参加しませんか

生後4～7カ月児の保護者を対象にした離乳食（初期、中期）の教室をご案内します。教室では、講話（離乳食のポイント、進め方など）や調理実習（初期、中期、（後期））、試食などを予定しています。是非、気軽にご参加ください。参加費は無料です。

日時 5月26日（火）9時30分～12時  
場所 町民会館 和室・調理実習室  
持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル、離乳食ガイドブック、（赤ちゃん用スプーン・おもちゃ等）

申込締切 5月20日（水）まで  
当日は託児がありますので申し込みの際にお知らせください。人数が定員に満たない場合は中止する場合があります。



申し込み・問い合わせ先  
保健福祉課 健康医療グループ  
☎76-2151（内線231）

## 暮らしを支える 税

### 町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、北見信用金庫（役場派出所、本店及び各支店）、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内のゆうちょ銀行（郵便局）で納付することができます。

『日中は仕事で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまつ』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができまますから、金融機関に行く手間が少なく、また、納付を忘れてしまつこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いいたします。

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納付月です。  
納期限は6月1日（月）です。  
口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。



# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
企画グループ ☎ 76 - 2151  
FAX 76 - 2976

### 身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障がい者又は精神障がい者で歩行が困難な方が所有する軽自動車等（身体障がい者で年齢18歳未満の者又は精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含みます）で必要と認められるもの（1台に限ります）や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免

### 第30回オホーツク「木」のフェスティバル開催

毎年、全国各地から3万人を超える人が訪れるオホーツク「木」のフェスティバルが、今年も開催されます。オホーツク圏において生産された木材・木製品をはじめとする「木」に関わる商品を一室に集めて、展示・販売を行います。津別町からもたくさんの商品が出品されますので、どうぞ足を運び下さい。今年には第30回記念事業として、オホーツクプロ・アマ「木製品」デザインコンペの開催、並びにオケクラフト実演も行います。

日程 5月22日（金）  
～24日（日）

時間 午前10時～午後5時  
（最終日は午後4時まで）

会場  
・サンライフ北見  
・サンドーム北見  
・北見市工業技術センター  
・スキルアップセンター北見  
（北見地域職業訓練センター）  
問い合わせ先  
2015オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会  
☎0157-25-1331

されます。申請手続きには身体障がい者手帳等、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参して税務担当⑥番窓口へ納期限の前日（今年は5月29日）までに申請してください。問い合わせ先  
住民企画課税務担当  
☎76-2151（内線220）

6月1日（月）は  
自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。平成27年度の納期限は6月1日（月）です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日（木）に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、オホーツク総合振興局税務課納税係までご連絡ください。

自動車税納税通知書（バーコードが印字されているもの）は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することもできます。平日や

マイナンバー制度に関する点字、音声広報

マイナンバー制度について、わかりやすく記載された「こ存じですか？マイナンバー」の点字・大活字広報誌と音声広報CDが内閣府大臣官房番号制度担当室及び内閣官房社会保障改革担当室から届きました。

閲覧及び視聴をご希望の方は保健福祉課福祉担当までお問い合わせください。

問い合わせ先  
保健福祉課介護福祉グループ福祉担当  
☎76-2151（内線234）

道税ホームページ  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

日中、お仕事などで納税することができない方は、ぜひご利用ください。事情があつて「納期限までに納められない」または、「一度に納められない」などの相談については、左記までご連絡ください。

連絡・問い合わせ先  
オホーツク総合振興局税務課納税係  
☎0152-41-0616

「**「すずらん無料法律相談」を実施**

弁護士による無料法律相談「すずらん無料法律相談」が実施されます。ぜひこの機会にご利用ください。

なお、相談は予約制となりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします。

日時 5月20日（水）  
午後1時～4時

会場 林業研修会館1階図書室

予約締切 5月15日（金）  
先着順

問い合わせ・予約先  
住民企画課  
住民環境グループ  
☎76-2151（内線216）

### 「人権擁護委員の日」特設相談所を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。「人権擁護委員の日」にちなんで、特設相談所を開設しますので、ご利用ください。

日時 6月1日（月）  
午後1時から4時まで

会場 林業研修会館図書室  
津別町の人権擁護委員  
修田 建恵  
鷹篤 とし子  
布瀬 勝明  
問い合わせ先  
住民企画課住民環境グループ  
☎76-2151（内線216）

### 健康推進担当からのお知らせ

保健福祉課健康推進担当では、子育てに関する相談や、体や心に関する健康相談のほかに、訪問や健康教育を行いますので、お気軽にご相談、またはご連絡をお待ちしております。

【健康推進保健師の担当地区】

保健師	担当自治会
向平 亮子	幸町、本町、東町、新町、本岐、沼沢、二又、木樋、双葉、恩根、高台
石崎 佐枝子	旭町、柏町、高台町、相生、布川、大昭、達美、東達美
織田 香奈恵	豊永、下美都、上美都、上里
山本 幸恵	緑町、西町、東岡、活汲、岩富
渡辺 可愛	共和、達美町、下最上、上最上、西達美

★栄養士：土井ゆかり（担当地区に関係なく、栄養の相談や教室を担当します）

また、65歳以上の方の健康づくりや介護相談については、「地域包括支援センター」の保健師の丸尾美佐、介護支援専門員の中田千津子、蒔田理香子、相内弥生、樋口大介がご相談に応じますので、よろしく願いいたします。

問い合わせ先  
保健福祉課健康推進担当 ☎76-2151  
地域包括支援センター ☎76-2158



5月は「春の全国交通安全運動」期間です

住民企画課  
住民環境グループ

先月9日、交通安全推進町民大会が開催され、多くの町民の参加により、家庭から、地域から、職場から、交通事故を起こさないことを誓い合いました。

さて今月は、春の全国交通安全運動が行われます。

期間は、5月11日から20日までです。

運動の重点  
子供と高齢者の交通事故防止

先月9日、交通安全推進町民大会が開催され、多くの町民の参加により、家庭から、地域から、職場から、交通事故を起こさないことを誓い合いました。

さて今月は、春の全国交通安全運動が行われます。

期間は、5月11日から20日までです。

運動の重点  
子供と高齢者の交通事故防止

止  
自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用5則の周知徹底）  
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
飲酒運転の根絶  
全道統一行動日は5月11日、交通事故死ゼロを目指す日は5月20日です。みなさんのご協力をお願いします。

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

### 5月11日から20日までの10日間

#### 『春の地域安全運動』&『春の全国交通安全運動』

自治体や防犯協会、事業者、防犯ボランティアなどの地域住民の方々と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

タイヤ盗難・車上ねらいの被害を防ぐため、必ず施錠しましょう。

「レターパック・ゆうパック・宅配便で現金を送って」と言われたら詐欺です。

子どもを犯罪被害から守るため「いかのおすし」の防犯標語使った指導や家庭でのルールづくり、登下校時の見守り活動などを行います。

また、子どもから不審者情報を聞いたり、助けを求められたときは、すぐに警察に連絡しましょう。

## Q&A

### 電位治療器使用で指先にかゆみ「好転反応」？

耳鳴りが治るといふことから、電位治療器の無料体験に通い、その後購入した使用していると指先にかゆみを感じたので担当者に伝えると、「好転反応です」と言われ使用を続けたが、体中に広がった。体調不良になり困っている。

Q  
耳鳴りが治るといふことから、電位治療器の無料体験に通い、その後購入した使用していると指先にかゆみを感じたので担当者に伝えると、「好転反応です」と言われ使用を続けたが、体中に広がった。体調不良になり困っている。

A  
健康器具やエステサロンの利用後に湿疹、下痢などの症状が発生した際、「好転反応」とか「毒素が出ている」などの説明がされることがあります。

これは業者のセールストークの場合があります。うのみにはせず利用をいったん中止し、医師に相談しましょう。

困ったとき、不安なときはすぐに消費者協会に相談してください。

消費生活のご相談  
美幌消費者協会  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日  
（祝祭日を除く）  
午前10時～午後4時

産業振興課  
商工観光グループ  
☎76-2151  
（内線258）

# 平成27年度 介護保険制度改正のお知らせ

平成27年度から介護保険制度の一部が改正されます。平成27年4月以降、様々な見直しがされますのでその概要をお知らせします。

## 特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護度3以上に【平成27年4月実施】

在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設として、機能重点化を図るため入所要件を見直し、特別養護老人ホームへの新規入所者は、原則として要介護度3以上の要介護認定を受けた方となります。

ただし、要介護度1・2の方は、やむを得ない事由があると認められた場合に特例入所として申し込みができます。

## 介護保険料の改定【平成27年4月実施】

平成27年度から平成29年度までの3年間の介護サービス見込量等に基づき、介護保険料が算出されます。

要介護認定や介護サービスを受ける方が増加傾向にあり、保険料が見直しされました。介護保険制度の持続可能性を高めるため皆さまのご理解をいただきますようよろしくお願いいたします（平成27年4月号広報掲載）。

## 介護保険料の軽減強化【平成27年4月実施】

今後、更なる高齢化の進行により、介護費用の増加と保険料負担の上昇が避けられないものとなっています。

そこで、国から公費を投入して低所得者の保険料負担を軽減することが検討されています。詳細については、決定次第ホームページ等でお知らせいたします。

## 一定以上所得者の利用者負担の見直し【平成27年8月実施】

今後更に介護費用の増加が見込まれる中で、保険料の上昇を可能な限り抑えつつ高齢者世代内で負担の公平化を図っていくために利用者負担割合を見直します。これまでの一律1割の利用者負担について、平成27年8月より一定以上の所得がある第1号被保険者（65歳以上）の利用者負担が2割となります。

要 件		利用者負担
合計所得金額が160万円未満の方		1割負担
合計所得金額が160万円以上の方	同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額を合わせた金額が単身世帯で280万円未満の方、2人以上の世帯で346万円未満の方	1割負担
	上記以外の方	2割負担

介護負担割合証が発行されます。

負担割合（1割または2割）が記載された「介護負担割合証」が交付されます。有効期間は8月から翌年7月までで毎年更新されます。

## 特定入所者介護サービス費の見直し【平成27年8月実施】

これまで施設入所等に係る費用のうち、住民税非課税世帯の入居者については、申請に基づき「特定入所者介護サービス費（補足給付）」を支給して食費及び居住費の負担軽減を行っていましたが、在宅で生活する方との公平性を図り、預貯金等の負担能力を公平に勘案するため見直しを行います。

預貯金等の勘案	単身世帯1000万円以下、夫婦世帯2000万円以下
配偶者の所得の勘案	別世帯であっても所得を合算
非課税年金の勘案	遺族年金、障がい者年金等【平成28年8月実施】

## 高額介護サービス費の基準額変更【平成27年8月実施】

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）が変わります。

区分に「現役並み所得者」が新設され、上限額は44,400円になります。

「現役並み所得者」とは、同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいいて、年収が単身世帯で383万円以上、2人以上の世帯で520万円以上の方です。

（現在）

利用者負担段階区分	自己負担限度額（月額）
一般	37,200円（世帯）
住民税世帯非課税等	24,600円（世帯）
	年金収入80万円以下等

（平成27年8月から）

現役並み所得相当	44,400円
一般	37,200円



問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当 ☎76 - 2151（内線230）

# 町民植樹祭の参加者募集！

町と網走南部森林管理署では毎年、緑化や環境意識の高揚を目的に、町民植樹祭を実施しています。

あなたも植樹祭に参加してみませんか！

日時 5月10日（日）午前9時集合  
 集合場所 役場正面玄関前  
 植樹場所 木樋 町有林  
 交通手段 町のバス等を利用します。  
 持ち物等 植樹のできる服装（作業服、長靴、軍手）とスコップを持参ください。  
 申込方法 5月7日（木）までに、役場林政担当にご住所とお名前を告げ、申し込んでください。申し込みは電話でお願いします。



問い合わせ・申し込み先 産業振興課 林政担当 ☎76-2151（内線259）

小雨決行です

津別病院が入院・外来のリハビリ体制を拡充  
 津別病院ではリハビリテーション科のスタッフ、設備の拡充を進めています。  
 高齢者の入院中の体力低下を防ぎ、退院後も自立した日常生活が送れるよう、院内のリハビリ対応を強化するとともに、腰や脚などに不安のある外来患者からの相談にも積極的に応じています。



問い合わせ先 津別病院 ☎76-2121

この計画を具体的に推進するアクションプラン個票は、平成26年度までの5年間を前期計画としていたことから、今回、前期の検証作業を行い、平成27年度から5年間の後期計画を策定することとなりましたので、この計画（案）についてみなさまからのご意見を募集いたします。

平成22年4月に策定した「津別町新行政改革大綱推進計画（改訂版）」は、計画期間を10年間とし、始期を同じくする「第5次津別町総合計画」の基本構想に掲げる将来像を実現するための行政の役割を行政経営目標として定めています。

## 意見書の提出について

募集期間 平成27年5月1日（金）～5月30日（土）まで  
 意見を提出できる方

・町内在住者 ・町内勤務者 ・町内に事業所を有する法人、その他の団体

閲覧できる場所

計画（案）・データ～津別町ホームページ <http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/>  
 ・冊子～役場正面玄関ロビー、中央公民館、さんさん館

記載事項 住所、氏名およびご意見

書類様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、閲覧場所に備え付けられたものを使用してください。

提出方法 ・郵送 ・FAX ・Eメール  
 ・総務課職員または閲覧場所の職員へ提出してください。  
 電話では受付いたしません。

注意事項 ①いただいたご意見については、個別に回答いたしません。  
 ②いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、別途公表いたします。  
 ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

提出・問い合わせ先

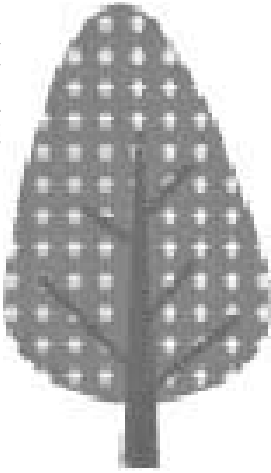
総務課 〒092 - 0292 津別町字幸町41番地  
 ☎（0152）76 - 2151（内線207） FAX（0152）76 - 2976  
 E-mail : gyokaku@town.tsubetsu.hokkaido.jp

津別町新行政改革大綱推進計画（改訂版）アクションプラン  
 個票の後期計画（案）に対するパブリックコメントを実施します



# 山火事は起らない！

春先のこの時期は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。ちょっとした不注意で、大切な緑や森林財産が失われてしまいます。火の取扱いには細心の注意を払っていきましょう。



- ・火入れについて
- ・森林法に基づくと火入れは、6月30日まで許可されません。
- ・ゴミ焼きは、法律により実施できないことになっています。
- ・畑の野焼きは、法律に定められている農家でのアスパラの殻など農作物の残り物を焼却すること以外は認められません。
- ・火入れの許可
- ・火入れや野焼きをする場合は、許可が必要で、実施日の2日前までに町長に届け出てください。

(役場林政担当 ☎76-2151)

また、火を扱う場所のそばに森林がある場合の届出に際しては、その森林所有者(国有林・道有林・個人など)の承認を得てください。



- ・入林の手続き
  - 山菜採りなどで森林に入る時のルールを守ってください。
  - ・一般の森林
    - 所有者に必ず断ってから入林しましょう。
    - ・国有林
      - 網走南部森林管理署で許可を受けてください。
      - ☎0152-62-2211
    - ・道有林
      - 5月31日まで一般の入林は出来ません。6月から入林を希望する場合は、オホーツク総合振興局東部森林室へお問い合わせください。
      - ☎0157-24-6276
    - ・町有林
      - 山菜採りなど、理由なく一般の入林は出来ません。
  - 平成26年度山火事予防作品標語の部
    - 網走南部森林管理署長賞
    - 『パーベキユー 山にすみを捨てちゃだめ』
    - 津別小学校2年生 中野崇之さん

## 借金・金融一般無料相談会

北海道財務局の相談専門員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。予約不要です。

日時 5月22日(金) 午前9時~12時

場所 北見地方合同庁舎 (北見市青葉町6番8号)

問い合わせ先 ☎011-807-5144

主催 北海道財務局 北海道財務局北見出張所

## 地域おこし協力隊ご紹介：竹内憲宏さん

4月から地域おこし協力隊として、さんさん館を中心に活動している竹内憲宏さん(50歳)。岐阜県生まれで、小樽商科大学短期大学部を卒業後、建材やエネルギー関連の営業職、ホテル勤務などの仕事に就いてきました。5歳から小学4年生までを北見市で過ごしたこともあり、オホーツク地域の活性化に役立ちたい、この思いから、地域おこし協力隊に応募したそうです。



「仕事で全国各地を訪れた経験などを活かして、津別の魅力を発信したいと思います。よろしくお願いたします。」

地域おこし協力隊とは、総務省の事業で首都圏等から地域へ移住し、地域の生活支援や地域活動に協力し、将来は地域で就業または起業することで地域の活性化を目指すものです。

## 法務省入国管理局からのお知らせ

### 外国人登録証明書をお持ちの永住者の方へ

現在お持ちの外国人登録証明書は「次回確認(切替)期間」の記載にかかわらず、以下の日までに、在留カードに切り替える必要があります。

- 平成24年7月9日の時点で16歳以上であった方 平成27年7月8日まで
- 平成24年7月9日の時点で16歳未満であった方
- 平成27年7月8日までに16歳の誕生日が到来する方 16歳の誕生日まで
- 平成27年7月9日以降に16歳の誕生日が到来する方 平成27年7月8日まで

平成27年7月8日の直前の時期は、窓口が大変込み合うことが予想されます。外国人登録証明書から在留カードへの切替の申請は、今からでも行うことができます。

平成24年7月9日に16歳未満であった方で16歳の誕生日が切替の期限となる方は、16歳の誕生日の6か月前から16歳の誕生日までに「有効期間の更新申請」を行ってください

申請の場所は、最寄の地方入国管理局若しくは同支局又はこれらの出張所です(空港支局や空港(港)出張所を除きます)

入国管理局ホームページ上のご案内 <http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>

問い合わせ先 役場 戸籍・年金担当 ☎76-2151(内線222、223)

### 外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

外国人登録証明書から特別永住者証明書への早めの切替えをお願いします。

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、特別永住者の方が所持している外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた特別永住者証明書とみなされますが、この特別永住者証明書とみなされる期間が満了する日( )までに、外国人登録証明書を特別永住者証明書に切り替える必要があります。

- 外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間(有効期間)は下記のとおりです。
- (1)平成24年7月9日の時点で16歳以上であった方
    - ①お持ちの外国人登録証明書の次回確認(切替え)申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月6日までに到来する方 平成27年7月8日まで
    - ②お持ちの外国人登録証明書の次回確認(切替え)申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降に到来する方 当該誕生日まで
  - (2)平成24年7月9日の時点で16歳未満であった方 16歳の誕生日まで

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間が平成27年7月8日までとなっている方で、まだ手続きがお済でない方が多数おられるため、この直前の時期は申請者が集中して、窓口が大変込み合うことが予想されます。申請の場所は、お住まいの市区町村の窓口です。

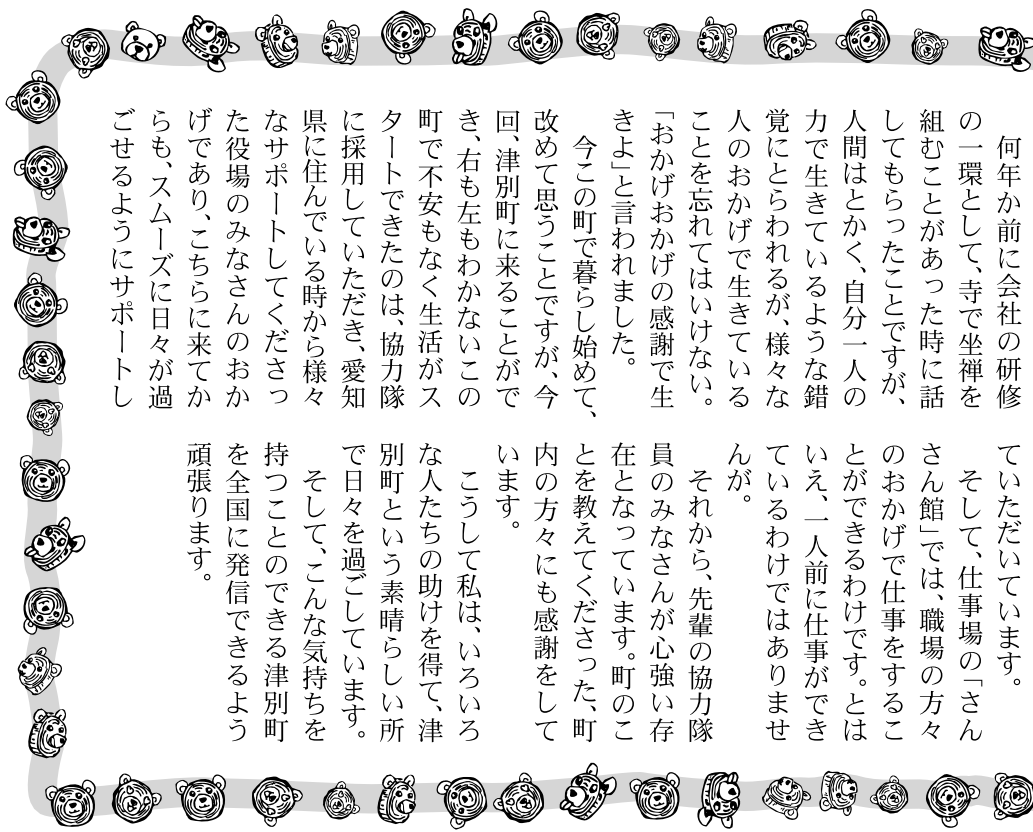
地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことを つづります。

18歳 感謝の気持ちで生きよう

何年か前に会社の研修の一環として、寺で坐禅を組むことがあった時に話してもらったことですが、人間はとかく、自分一人の力で生きているような錯覚にとらわれるが、様々な人のおかげで生きていることを忘れてはいけない。「おかげおかげの感謝で生きよ」と言われました。今この町で暮らし始めて、改めて思うのですが、今回津別町に来ることができ、右も左もわからないこの町で不安もなく生活がスタートできたのは、協力隊に採用していただき、愛知県に住んでいる時から様々なサポートしてくださった役場のみなさんのおかげであり、こちらに来てからも、スムーズに日々が過ごせるようにサポートしていただいています。

津別町に来て学んだこと、感じたことを つづります。

竹内 憲宏  
まずは町の人と接して、津別町を知る。そこからはじめたいと思います。



## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76 - 2151 内線 222、223

### 20代の方に納付猶予と特例

世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない130歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

「未納」のままだと将来の年金に影響が！

若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額には反映されません。

将来のため保険料の追納を納付猶予、納付特例の期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

#### 審査の基準

##### 若年者納付猶予制度

本人・配偶者・世帯主（本人が世帯主でない場合）の所得を審査します。

##### 学生納付特例制度

本人の所得のみで審査します。

## 毎日の心配ごと、悩みごと

### よろず相談委員にご相談ください

町では、みなさんが生活する中で起こる心配ごとにお答えするため、よろず相談委員を設置しています。行政相談委員などから選ばれた4人のよろず相談委員が、みなさんの悩みごとの相談を受け付けます。下記の委員にご相談ください。

相談日 毎月1回（毎月の相談日を、広報つべつの裏表紙に掲載しています）

#### よろず相談委員

福井 真知子（行政相談委員）

久保 利治（調停委員）

鷹嘴 とし子（人権擁護委員）

中川 孝敏（民生児童委員）

（任期 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで）

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ ☎76 - 2151（内線216）

## 平成27年度 調理師試験のお知らせ

日時 8月27日（木）午後1時30分から午後4時まで  
試験地 北見市（試験会場は、出願者に送付する受験票により通知）  
試験科目・方法 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を実施する。

受験資格 学校教育法第57条に規定する者（高等学校入学資格）で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設又は飲食店営業等において平成27年5月22日までに2年以上調理の業務に従事した者  
願書提出先 北見保健所 受付期間 5月11日（月）～5月22日（金）  
提出書類（1）調理師試験受験願書 1部

（2）調理師試験受験者整理カード 1部（3）入力通知書  
受験手数料 北海道収入証紙 6,900円

問い合わせ先



北見保健所健康推進課健康増進係 ☎0157 - 24 - 4173

## 上下水道料金等の検針及び料金徴収業務担当員のお知らせ

上水道・簡易水道・下水道・農業集落排水の料金にかかる検針・料金徴収業務を次の会社へ委託しています。各地域の担当員をお知らせします。

委託先 水 i n g 株式会社 北海道支店

津別市街地区 及び活汲地区	豊永及び高台の一部、 美都、上里地区
	 
後藤 寛治さん	上杉 猛晴さん 平川 伸二さん

本岐地区	相生、大昭、布川地区
	 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上杉猛晴さんは、相生地区の一部も担当します。</span>
内田 憲造さん	佐藤 啓一さん

検針・料金徴収員の担当地区については、4月1日現在の大まかな区域です。各検針・徴収員は身分証明書を携帯しております。不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先

建設課水道グループ ☎76 - 2151（内線253・254）

委託先 水 i n g 株式会社北海道支店 津別管理事務所

（下水道管理センター内）☎76 - 2848

## 水道未給水地区の水質検査や水質改善費用を補助いたします

町は上水道、簡易水道の給水区域以外の地域（水道未給水地区）で飲用水として井戸水、沢水、湧水などを使用する世帯を対象に、水質検査費用、浄水器購入・設置費用または井戸の掘削等の費用を助成いたします。これにより公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ります。

### 助成の内容

補助制度	補助内容	補助率	補助金額	摘 要
水質検査費用	水質検査費用	全額	9,950円 H27保健所手数料	① 1水源につき1回です。 ② 検査項目は一般検査10項目です（注1）。 検査機関は北見保健所等です。
水質改善 水質安定 確保	井戸掘削 等工事費	1/2 以内	100万 円限度	① 水質検査の結果、基準を超えていること。 ② 水量が不足し新たな水源が必要と認められる場合です。 ③ 1世帯につき1基です。 ④ 共同で行う場合も可能です。
水質改善 費用	浄水器購 入・設置	1/2 以内	20万円 限度	① 水質検査の結果、基準を超えていること。 ② 浄水器は水質基準の超過項目を除去できる性能があるもの。 ③ 1世帯に1台。ただし、2世帯でも厨房が1箇所の場合は、1世帯とします。

### 助成の期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間

詳しくは、建設課水道グループまでご相談ください。  
☎76 - 2151（内線254）

## 道の交通事故相談所をご利用ください

交通事故にあったが、どうしたらよいかわからない。示談をどのように行ったらよいか？  
損害賠償の額が適正かどうかを知りたい。残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？ など

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員や弁護士が相談に応じています（事前予約制）。相談は無料です。

弁護士相談・巡回相談日程及び時間  
下記の日程で行います。必ず「予約先」に予約してください。  
予約先 オホーツク総合振興局環境生活課  
☎0152 - 41 - 0783（直通）

実施場所／時間帯	弁護士相談	巡回相談	
網走会場（網走市北7条西3丁目） オホーツク総合振興局 交通事故相談所	6月25日（木）	5月21日（木）	11月19日（木）
	9月17日（木）	6月25日（木）	12月17日（木）
	12月17日（木）	7月23日（木）	1月21日（木）
弁護士相談 13:00～14:00	3月24日（木）	8月20日（木）	2月25日（木）
巡回相談 13:00～16:00		9月17日（木）	3月24日（木）
		10月15日（木）・29日（木）	
北見会場（北見市青葉町5番16号） 北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局へ	6月24日（水）	5月20日（水）	11月18日（水）
	9月16日（水）	6月24日（水）	12月16日（水）
	12月16日（水）	7月22日（水）	1月20日（水）
弁護士相談 13:00～15:00	3月23日（水）	8月19日（水）	2月24日（水）
巡回相談 13:00～16:00		9月16日（水）	3月23日（水）
		10月14日（水）・28日（水）	